



中小企業・個人事業主向け 「持続化給付金サポート窓口」ご案内

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧とするため、国では事業全般に広く使える給付金制度である「持続化給付金」の申請受付をスタートさせ、積極的な制度の活用を呼びかけています。

「持続化給付金ってどんな制度なのかよくわからない」



「給付の対象になるのかな」

「申請するためには書類はどれくらい必要なの」



「申請はどうやってすればいいのだろう」

「持続化給付金」に関するお問い合わせは、「サポート窓口」にご相談ください！

道内の中小企業・個人事業主の皆様が速やかに給付を受けられるよう、本庁・振興局に相談窓口を開設し、持続化給付金にかかる制度や申請の流れ、必要な書類等について道職員がアドバイスを行い、事業者の皆様の申請をサポートいたします！

連絡先は裏面の本庁及び各振興局の連絡先をご覧ください。

本庁・各振興局の住所・連絡先

設置場所	住所	連絡先
本庁経済部中小企業課 (主に札幌圏の方向け)	札幌市中央区北3条西6丁目 道庁8階	011-204-5331
石狩振興局商工労働観光課	札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館	011-204-5827
空知総合振興局商工労働観光課	岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0061
後志総合振興局商工労働観光課	倶知安町北1条東2丁目	0136-23-1362
胆振総合振興局商工労働観光課	室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル	0143-24-9589
日高振興局商工労働観光課	浦河町栄丘東通56	0146-22-9281
渡島総合振興局商工労働観光課	函館市美原4丁目6-16	0138-47-9459
檜山振興局商工労働観光課	江差町字陣屋町336-3	0139-52-6641
上川総合振興局商工労働観光課	旭川市永山6条19丁目	0166-46-5940
留萌振興局商工労働観光課	留萌市住之江町2丁目1番地2	0164-42-8440
宗谷総合振興局商工労働観光課	稚内市末広4丁目2-27	0162-33-2528
村-ツク総合振興局商工労働観光課	網走市北7条西3丁目	0152-41-0636
十勝総合振興局商工労働観光課	帯広市東3条南3丁目	0155-27-8537
釧路総合振興局商工労働観光課	釧路市浦見2丁目2番54号	0154-43-9181
根室振興局商工労働観光課	根室市常盤町3丁目28番地	0153-24-5619

※ 3密を回避するため、面談による相談を希望される場合は事前に道の担当者と時間調整をお願いします。
 ※ 最寄りの商工会議所及び商工会においても、ご相談を受けることが可能です。
 ※ 事業所等の所在地を管轄する振興局の連絡先が繋がらない場合は、本庁及び他の振興局での電話相談も可能です。

➤ 開設時間：朝8時45分～夜17時00分（月～金※祝日除く）

➤ 注意事項

- 当該窓口は、持続化給付金の申請に向けたアドバイスを行うものであり、給付金の申請を代行するものではありません。
- 給付金の支給の可否や支給額など、明確にお答えすることができない事項もありますので、ご了承ください。

➤ 持続化給付金の詳細に関しては、以下のサイトをご確認ください
 《持続化給付金について（経済産業省）》

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>

➤ 北海道では、よく使われる国・道・関係団体の主要支援策をまとめて紹介しておりますので、ご参照ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/page.jsp?id=1289100>